

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	交通規制工における高速通行料金について 【特記仕様書P12、42、設計図 交通規制工P1~4】	交通規制工 路肩規制 I XI.0 (N)において、供用中の京葉市川IC-Bランプで道路規制を実施する際、規制車両は京葉道路から進入する必要となると考えますが、その通行料金は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	交通規制工の単価項目に含まれるものとお考えください。
2	17-1地下水位対策について 【特記仕様書P17】	「本線沿線には、地下水観測孔を複数設置しており、工事中、受注者は地下水位等の状況把握に努めるものとする。なお、これに要する費用は諸経費に含まれる」とあります が、観測孔の位置及び箇所数をご教示願います。	観測孔の設置箇所については、4か所あります。また、位置については、契約後に別途資料を貸与いたします。
3	土取場（幕張若葉土取場）について 【特記仕様書P2、25、26】	盛土工B1で使用する埋戻材は、土取場からの運搬となっておりますが、土取場は工事用道路、仮囲い等が整備されており、敷き鉄板、泥落し装置、仮囲い等の設置撤去は不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合は項目・数量等をご教示願います。	不要とお考えください。
4	自工区外仮置場（成田川上仮置場）について 【特記仕様書P2、3、25、26】	構造物掘削 特殊部C (U)、Gの発生土は、自工区外盛土揚への運搬となっておりますが、自工区外盛土場は工事用道路、仮囲い等が整備されており、敷き鉄板、泥落し装置、仮囲い等の設置撤去は不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合は項目・数量等をご教示願います。	不要とお考えください。
5	自工区外仮置場（成田川上仮置場）について 【特記仕様書P2、3、25、26】	構造物掘削 特殊部C (U)、Gの発生土は、自工区外盛土場（成田川上仮置揚）への運搬となっておりますが、自工区外盛土場での土の掻き揚げ等は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	不要とお考えください。
6	重金属混じり土の単位体積重量について 【特記仕様書P21、26】	構造物掘削 特殊部D、D (U)、Hにおいて、再資源化施設（五洋建設㈱）で処分される建設発生土（第2種特定有害物質含む）の単位体積重量をご教示願います。	土木工事積算基準及び設計図面 山留工・土工に記載のとおりです。
7	構造物掘削 特殊部A (N)に含まれる仮覆工設置・撤去時の舗装仮復旧について 【特記仕様書 P25 設計図 路面覆工・仮覆工P6】	構造物掘削 特殊部A (N)に含まれる仮覆工設置・撤去の施工時は、日々、アスファルト舗装の仮復旧が必要になると考えますが、その費用については別途協議と考えてよろしいでしょうか。	仮覆工の設置・撤去に伴う舗装の仮復旧に要する費用については、別途協議いたします。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
8	建設副産物処理工 建設汚泥について 【特記仕様書P20、53】	建設副産物処理工には地中連続壁工、地盤改良工、中間杭工、水替工で発生する泥土及び泥水の処理が含まれていますが、対象となる工種には夜間に施工する工種が含まれています。これら夜間に施工する工種から発生する建設副産物については、夜間に再資源化施設に運搬・処理するのでしょうか。それとも、夜間に発生した建設副産物は、場内仮置き場へ運搬、積卸し、仮置きし、昼間に積込、再資源化施設に運搬・処理するのでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	塩化ビニル管、高密度ポリエチレン管の 処分先 【特記仕様書P20、21、63、64】	「22-22 埋設物撤去工 埋設物取壊し (TypeA 1 ~ A3)」に計上されている塩化ビニル管および高密度ポリエチレン管の再資源化（最終処分）施設の名称および所在地が不明のため、ご教示願います。	関係法令及び、貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	用・排水溝の基礎コンクリートの処分に ついて 【特記仕様書P28、29】	P-BX • 0. 30 • 0. 25B (F) (R) (N)、L型街渠(1)-1(F) (R) (N)及びL型街渠(1)-3 (F) (R) (N)に含まれる基礎コンクリートは、場内仮置き場への運搬、積卸、積込が含まれていません。再資源化施設への運搬は夜間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
11	用・排水管の既設雨水マンホールの削孔 塊の処分について 【特記仕様書P29】	P (P0) • Φ1.00に含まれる既設雨水マンホールの削孔塊は、場内仮置き場への運搬、積卸、積込が含まれていません。再資源化施設への運搬は夜間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
12	縁石工の基礎コンクリートの処分につ いて 【特記仕様書P39、40】	工場製コンクリート縁石A1~A5 (R) (N)に含まれる基礎コンクリートは、場内仮置き場への運搬、積卸、積込が含まれていません。再資源化施設への運搬は夜間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
13	構造物等取壊し工のコンクリート塊の処 分について 【特記仕様書P41、42】	コンクリート構造物取壊し(TypeA) (N)、アスファルト舗装版取壊し(TypeA) (N)及び(TypeB) (N)で発生するコンクリート塊及びアスファルト塊は、場内仮置き場への運搬、積卸、積込が含まれていません。再資源化施設への運搬は夜間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
14	地中連続壁工 (BG杭)の施工機械について 【割掛対象表参考内訳書P 1】	協会積算資料では施工機械の内訳にクローラクレーンが含まれていますが、割掛対象表参考内訳書の工事用機械分解組立費（地中連続壁工）にクローラクレーンが計上されていません。道路上での作業を考慮し、ラフタークレーンを計上されているのでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	中間杭施工時の仮覆工 【特記仕様書P50、設計図 山留工・土工P14、15】	中間杭工Φ550 (N)は、施工時に仮覆工が必要となると考えます。また、特記仕様書にも覆工板の日々の開閉を含むと記載されていますが、仮覆工の設計図に記載がありませんので、ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
16	高压噴射搅拌工施工時の仮覆工 【特記仕様書P51、設計図 地盤改良工P3】	高压噴射搅拌工A (N) 地盤改良②③Φ3500は連壁欠損部防護であり、施工時の仮覆工が必要となると考えますが、仮覆工の設計図に記載がありませんので、ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
17	薬液注入工施工時の仮覆工 【特記仕様書P51、設計図 地盤改良工P3】	薬液注入工B(N)薬液注入④⑤⑥⑦⑧は施工時に仮覆工が必要となると考えますが、仮覆工の設計図に記載がありませんので、ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
18	高压噴射搅拌工施工時の仮覆工 【特記仕様書P51、設計図 地盤改良工P3】	高压噴射搅拌工A 地盤改良Φ3200は、設計図において昼間施工と記載されています。一部は市道0214号及び隣接する歩道での施工となるため、夜間に施工する必要があるのではないかでしょうか。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
19	仮桟橋工設置・撤去時の舗装仮復旧について 【特記仕様書 P57 設計図 路面覆工・仮覆工P1】	仮桟橋工 設置工(N)、撤去工(N)の施工時は、日々、アスファルト舗装の仮復旧が必要になると考えますが、その費用については協議と考えてよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
20	仮桟橋工の受材等について 【特記仕様書 P58】	特記仕様書では中古品を使用するものとすると書かれていますが、中古品が流通していない鋼材の調達は協議と考えてもよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
21	埋設管切廻し工について 【特記仕様書 P60、設計図 埋設管切廻し工P13、14、16】	埋設管切廻し工C1において、「既-1 既設マンホール」は市道0214号車道内にあるため、マンホールへの配管接続は夜間に道路を規制して施工すると考えてよろしいでしょうか。特記仕様書に(N)の記載がないため、ご確認をお願いします。	関係機関との協議の結果変更となった場合は、別途協議いたします。
22	構造物取壊し(TypeA)における全周回転式オールケーシング工法の径 【設計図「埋設物撤去工図」、特記仕様書P63】	埋設物撤去工図の図中において、オールケーシングΦ2500と表記されていますが、同図中の数量表および特記仕様書ではΦ2000となっております。どちらが正解でしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
23	道路付属物工の基礎コンクリートの処分について 【特記仕様書P74、75】	門型標識(R)(N)に含まれる基礎コンクリートは、場内仮置き場への運搬、積卸、積込が含まれていません。再資源化施設への運搬は夜間を想定されていますでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
24	計測工の設置撤去の条件 【特記仕様書P78、設計図 計測工P1】	計測機器の設置撤去は、京葉ジャンクションA・D・Cランプにおいて、昼間施工、足場等の必要なしと考えてよろしいでしょうか。	そのようにお考えください。なお、関係機関との協議により必要となった場合は、別途協議いたします。
25	計測工の設置撤去の条件 【特記仕様書P78、設計図 計測工P1】	計測機器の設置撤去は、京葉ジャンクションA・D・Cランプ、京葉市川IC-B・Dランプにおいて、規制帯を設置せずに作業可能と考えてよろしいでしょうか。	そのようにお考えください。なお、関係機関との協議により必要となった場合は、別途協議いたします。
26	計測工Eについて 【特記仕様書P78、設計図 計測工P1】	計測工Eに含まれる地下水位観測井戸撤去工の範囲は、全撤去と考えてよろしいでしょうか。	そのようにお考えください。
27	高压噴射搅拌工施工時の埋設管防護工(NTT管) 【特記仕様書P51、設計図 地盤改良工P3】	高压噴射搅拌工A(N) 地盤改良②③Φ3500の連壁欠損部防護、地盤改良Φ3200の底版改良は、施工時のNTT管の埋設防護が必要になると見えますが、設計図に記載がありません。埋設物防護は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	不要とお考えください。ただし、関係機関との協議により必要となった場合は、別途協議いたします。
28	積算全般	本積算で採用されている、東日本高速道路株式会社ほか『土木工事積算基準』は令和元年度版でしょうか。そうでない場合は採用年度版をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
29	積算全般	本積算で採用されている建設物価及び積算資料は、令和2年8月版と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、採用されている年月をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
30	積算全般	本積算で採用されている労務単価は、令和2年3月の千葉県と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、労務単価の年月と地区をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
31	積算全般	本積算で千葉県単価は採用されておりますでしょうか。採用されている場合、令和2年8月の葛南と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、労務単価の年月と地区をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
32	積算全般	本積算で採用されている機械器具等損料表は、令和2年度版と考えてよろしいでしょうか。そうでない場合は、採用年度をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
33	積算全般	工事材料単価ファイルの閲覧は可能でしょうか。可能である場合、閲覧場所をご教示願います。	弊社ホームページより閲覧可能です。
34	積算全般	特記仕様書23頁 「22-2施工時間帯等による単価表の表記区分」に示される、夜間作業、昼間作業、路下作業において、想定されている作業帶の設置撤去の時間を除いた、実作業を行える時間帯を各単価項ごとにご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
35	積算全般	水道料金の基本料金は、どの単価項目に計上されておりますでしょうか、単価項目名をご教示願います。また口径も合わせてご教示願います。	水道料金の基本料金については、諸経費及び特記仕様書において水道水を指定している関連単価項目に含まれております。 口径については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
36	積算全般	電気料金の基本料金は、どの単価項目に計上されておりますでしょうか、単価項目名をご教示願います。また電力量も合わせてご教示願います。	共通仕様書1-34-1を参照ください。 電力量については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
37	積算全般	スクラップ費用に運搬を計上されておりますでしょうか。計上されている場合、運搬距離は県庁までとお考えでしょうか。そうでない場合は運搬距離（km以内）をご教示願います。	スクラップ費用については、鋼材の費用に関するすべての費用を含みます。運搬距離については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
38	積算全般	スクラップ費用における積込及び取り卸し費の計上の有無をご教示願います。	スクラップ費用については、鋼材の費用に関するすべての費用を含みます。
39	8-(1)コンクリート A1-3、8-(1)コンクリート A1-3(U)、8-(1)コンクリート D1-1、8-(1)コンクリート D1-1、(U)	特記仕様書2 2 - 6 - 1において、A 1 - 3 のコンクリートはスランプが 8 cm と記載されています。このスランプは、打ち込み箇所のスランプ値で、購入する生コンクリートのスランプは 10 cm と想定されて積算されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は積算上想定した購入する生コンクリートのスランプ値をご教示願います。	共通仕様書第8章8-2に記載のとおりです。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
40	8-(1)コンクリート A1-3、8-(1)コンクリート A1-3(U)、8-(1)コンクリート D1-1、8-(1)コンクリート D1-1、(U)	積算におけるコンクリートの打設規模区分は、ブロックごとに個別に区分されていると考えてよろしいでしょうか。ブロックごとに区分されていない場合、各単価項目の数量に対する打設規模区分をそれぞれご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
41	8-(1)コンクリート A1-3、8-(1)コンクリート A1-3(U)、8-(1)コンクリート D1-1、8-(1)コンクリート D1-1、(U)	積算におけるコンクリート打設の高所割増補正係数について、打設位置からの高さ-20cm以深及び未溝別で補正されているか、または高所割増補正はされていない、のどちらでしょうか、ご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
42	8-(3)鉄筋 A、8-(3)鉄筋 A (U)、8-(1)鉄筋B、8-(1)鉄筋B (U)、8-(1)鉄筋C、8-(1)鉄筋C (U)	鉄筋材料の単価について、物価資料に記載されている単価の区分である東京都の『50t～200t取引数量』は採用されていないと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
43	8-(3)鉄筋 A、8-(3)鉄筋 A (U)、8-(1)鉄筋B、8-(1)鉄筋B (U)、8-(1)鉄筋C、8-(1)鉄筋C (U)	積算で採用されている『太径鉄筋の割合』の数値は、ブロックごとに個別に設定されていると考えてよろしいでしょうか。ブロックごとに区分されていない場合、各単価項目の数量に対する太径鉄筋の割合の数値をそれぞれご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
44	8-(3)鉄筋 A、8-(3)鉄筋 A (U)、8-(1)鉄筋B、8-(1)鉄筋B (U)、8-(1)鉄筋C、8-(1)鉄筋C (U)	積算で計上している『機械式継手』の材料の規格・仕様、または製品名をご教示願います。	共通仕様書第8章8-4-3に基づきお考えください。
45	8-(3)鉄筋 A、8-(3)鉄筋 A (U)、8-(1)鉄筋B、8-(1)鉄筋B (U)、8-(1)鉄筋C、8-(1)鉄筋C (U)	積算で計上している『エンクローズ溶接』の規格・仕様、及び単価の出典元をご教示願います。	共通仕様書第8章8-4-3に基づきお考えください。
46	特一 (1) 地中連続壁工 t=850A	TRD工1日当たりの造成水平距離の算出において、(N値記載無しの)既設地盤改良部における『N値係数: σ』に採用している数値をご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
47	特一 (1) 地中連続壁工 t=850A	『①～③ (一般開削部) 2-2断面』と『① (一般開削部) 1-1断面』において、カッターポストの自効建込み引抜をそれぞれ何回計上しておりますでしょうか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
48	特一 (1) 地中連続壁工 t=850A	水の単価は従量料金と考えてよろしいでしょうか。また使用水量m3/月についても合わせてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
49	特一 (1) 地中連続壁工 Φ850A、特一 (1) 地中連続壁工 Φ850A (N)、特一 (1) 地中連続壁工 Φ1000A、特一 (1) 地中連続壁工 Φ1000A (N)、特一 (1) 地中連続壁工 Φ1000C (N)、特一 (1) 地中連続壁工 Φ1200C (N)、特一 (1) 地中連続壁工 t=850A	特記仕様書48頁『22-13-7 地中連続壁工 支払』の(1) (2)には「地中連続壁工の布堀り掘削」を含むと書かれています。布堀り掘削時に発生した土砂の運搬、処分費は22-13-7 (1) (2)に記載されている単価項目に計上されていますでしょうか。ご教示願います。	布堀り掘削時に発生した土砂については、はねつけを想定しています。なお、土砂の運搬、処分が必要となった場合については、別途協議いたします。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
50	特一（5）親杭横矢板工 設置工A、特一（5）親杭横矢板 設置工B、	『ライナープレート式土留工による掘削』の積算において、クラムシェルの計上の有無をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
51	特一（5）親杭横矢板工 設置工A、特一（5）親杭横矢板 設置工B	特記仕様書54頁『22-17-2 親杭横矢板工 種別』には、設置工A、Bともに区分内容に「購入材料(流動化処理土)によるライナープレート撤去時の埋戻し」と記載されています。ライナープレート撤去作業として想定されている労務・機械編成、歩掛をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
52	特一（5）親杭横矢板工 設置工A、特一（5）親杭横矢板 設置工B、	購入材料『流動化処理土』の単価の出典をご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
53	特一（5）親杭横矢板工 設置工B	特記仕様書54頁『22-17-2 親杭横矢板工 種別』には、設置工Bの区分内容にリーダー式回転掘削工法による親杭の掘削」と記載されています。親杭横矢板設置工Bで使用するリーダー式ケーゼング回転掘削用の機械は、柱列式地中連続壁工で使用するリーダー式ケーゼング回転掘削用の機械と同一と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は施工機械の規格（機械重量等）をご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
54	特一（6）切梁・腹起し工 設置工、 特一（6）切梁・腹起し工 撤去工	土留支保工の設置時の貨物日数について、実動日に対する供用日の換算係数をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
55	特一（6）切梁・腹起し工 設置工、 特一（6）切梁・腹起し工 設置工(U)、特一（6）切梁・腹起し工 設置工(N)	プレロードジャッキ加圧の歩掛の代価をご提示、または歩掛の出典をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
56	特一（6）切梁・腹起し工 設置工、 特一（6）切梁・腹起し工 設置工(U)、特一（6）切梁・腹起し工 設置工(N)	土留支保工の設置時に投入されている班数を、各ブロック各段についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
57	特一（6）切梁・腹起し工 設置工、 特一（6）切梁・腹起し工 設置工(U)、特一（6）切梁・腹起し工 設置工(N)	土木工事積算基準6-1頁『2. 仮設材料費の算出』における仮設材の供用日数の算出において、搬入に要する日数として5日を計上する、と記載されています。本工事の切梁・腹起し工の設置工における『搬入に要する日数（5日）』の計上回数について、3つの単価項目それぞれにおいて何回分考慮されておりますでしょうか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
58	特一（6）切梁・腹起し工 存置工	副部材賃料で計上している鋼材重量に、プレロードジャッキの重量は含まれるか否か、ご教示願います。	閲覧資料（数量計算書）をご確認ください。
59	特一（6）切梁・腹起し工 存置工	切梁材H-300、H-350、H-400、H-500に対する、プレロードジャッキの仕様（何t用）を、それぞれの切梁材種別についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
60	特一(6) 切梁・腹起し工 存置工	存置工の積算におけるブレロードジャッキについて、電動油圧ポンプ、コントロールユニット、高圧ゴムホース及び手動油圧ポンプの損料の計上の有無をそれぞれご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
61	特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工、 特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (U)、特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (N)	ブレロードジャッキ除圧の歩掛の代価をご提示、または歩掛の出典をご教示願います。	積算に関する事項についてはお答えできません。
62	特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工、 特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (U)、特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (N)	土留支保工の撤去時に投入されている班数を、各ブロック各段についてご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
63	特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工、 特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (U)、特一(6) 切梁・腹起し工 撤去工 (N)	支保工材料の『搬出に要する日数(4日)』は、撤去工に関する3つの単価項目においてそれぞれ何回分考慮されておりますでしょうか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
64	特一(19) 計測工 A、特一(19) 計測工 B、特一(19) 計測工 C、 特一(19) 計測工 D、特一(19) 計測工 E	計測工に関する5つの単価項目内において、諸経費の計上の有無をご教示願います。	特記仕様書22-31に示すとおりです。
65	特一(19) 計測工 A、特一(19) 計測工 B、特一(19) 計測工 C、 特一(19) 計測工 D、特一(19) 計測工 E	計測工に関する5つの単価項目の金額は、共通仮設费率分、現場管理費、一般管理費の経費計算の対象額でしょうか、それとも対象外でしょうか、ご教示願います。	特記仕様書22-31に示すとおりです。